

# 新型コロナウイルス感染症の 拡大防止チェックシート



## 【理容業・美容業】

確認項目	チェック欄
<b>1. マスクの着用・手洗いの徹底</b>	
従業員や利用者にマスク着用の徹底を周知し、着用していない場合は配布等に努めている。	
消毒備品を入り口等に設置し利用客に使用してもらうとともに、従業員に、石鹸を使用した手洗いやこまめな手指消毒、咳エチケットの徹底を周知している。	
従業員がタオル等を共用しない、ユニフォームや衣服をこまめに洗濯するなど、衛生管理を徹底している。	
特に、シャンプー、顔そり、化粧、ネイル等、顔面や手指に触れたり近づく作業の際にはマスクやゴーグルの使用を徹底している。	
爪は常に短く切っている。また、必要時、施術にゴム手袋を着用し、顧客ごとに取り換えている。	
<b>2. 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける行動</b>	
店内・待合室での3密が予想される場合、予約制による入店者数・滞在時間の制限等を行っている。	
ドアや窓を開け、扇風機を外に向けて使用するなど、定期的な換気を行っている。	
従業員の休憩室等はできる限り換気し、対面で食事や会話をしないようにしている。	
<b>3. ソーシャルディスタンスの確保</b>	
座席の間隔を離す、または一席ずつ空けて案内するなど、対人間隔を確保している。	
施術中以外は、利用者との距離を確保するとともに、施術中は必要最小限の会話とするよう周知している。	
対面が想定される場所には、パーティションなど、遮る物を設置している。	
支払い時のキャッシュレス決済導入などで接触機会を低減している。	
<b>4. 施設の清掃・消毒</b>	
皮膚に接するタオル・ケープ等は利用客ごとに取り換えている。また、皮膚に接する器具（ドライヤー、くしゃブラシ、シャワーヘッド等）は利用客ごとに消毒している。	
従業員が共用する物品（はさみ、ドライヤー等）を極力減らし、難しい場合はこまめに清掃・消毒している。	
従業員・利用客が、手を触れる場所（エレベーター、手すり、ドアノブ、受付カウンター等）や、対面する場所（受付台、鏡、鏡台、椅子等）をこまめに消毒している。	
利用客が共有で閲覧する雑誌等は置いていない。	
トイレ周り（水道の蛇口・ドアノブ等含む）は、定期的に拭き上げ消毒を実施している。	
使用済みマスク、施術により生じたゴミ等は、ビニール袋に入れて縛るなど、密閉して捨てるようにしている。	
清掃・消毒・ゴミ回収は手袋・マスクを着用し、事後に手洗い・手指消毒を行っている。	
<b>5. 利用者・従業員の体調管理</b>	
発熱や咳などの症状がある方は、入店をご遠慮いただくようお願いするなどの対応を行っている。	
毎日、従業員の体温、体調を確認している。	
体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させている。	
管轄の保健所の確認や利用者の把握など、感染者等の発生に備えた取組・従業員への周知を行っている。	
<b>6. その他</b>	
「理容所及び美容所における衛生管理要領」「業種別ガイドライン」等に基づく対応を実践している。	